

令和6年度 第2回 日進市福祉会館運営協議会議事録

【概要】

日 時 令和7年1月30日（木）午後2時～午後3時10分

場 所 岩崎台・香久山福祉会館 集会室

出席者 委員8名（順不同・各所属記載）

青山雅道（社会福祉協議会）市来ちさ（市教育委員）

板垣恵美子（民生委員児童委員協議会）佐藤里美（市地域女性団体連絡協議会）

井口紘一（老人クラブ連合会）鈴木直宏（市子ども会連絡協議会）

太田公子（公募委員）佐藤正彦（公募委員）

事務局 祖父江直文（福祉部部長）須崎泰紀（福祉会館統括館長）

丹羽陽一（北部福祉会館主幹）横地英和（東部福祉会館主幹）

緑川知子（岩崎台・香久山福祉会館主幹）加納康（相野山福祉会館館長補佐）

萩野まさみ（西部福祉会館館長補佐）森部江美（南部福祉会館館長補佐）

傍聴の可否 可

傍聴の有無 無

【内容】

1 あいさつ

2 委員の委嘱

3 議題

(1) 令和7年度 事業計画（案）について

資料No.1

4 報告事項

(1) 令和6年度（4月～12月）各福祉会館利用状況について

・福祉会館6館利用状況一覧表

資料No.2-1

（令和5年度・令和6年度 4月～12月）比較

・各福祉会館事業状況一覧

資料No.2-2

・令和6年度（4月～12月）事業状況

資料No.2-3

5 その他

発言者	内 容
事務局	ただ今から「第 2 回 日進市福社会館 運営協議会」を開催します。 本日の運営協議会は全員出席であることをご報告いたします。なお、本日の会議はお手元の次第に沿って順に進めさせていただきます。 それでは、次第の 1「あいさつ」について。 青山会長お願いいたします。
会 長	(あいさつ)
事務局	続きまして、次第の 2「委員の委嘱」に移ります。 新しく委員となられました、日進市老人クラブ連合会代表の井口様には、「日進市福社会館運営協議会 設置条例」第 2 条及び第 4 条の規定に基づき「委員の委嘱」をさせていただきます。 なお、任期といたしましては、令和 6 年 12 月 1 日から令和 7 年 6 月 30 日までお願いするものであり、福社会館の計画的かつ円滑な運営を図るため、日進市老人クラブ連合会代表のお立場から幅広くご意見をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委 員	(あいさつ)
事務局	ありがとうございました。 これより、議事の取り回しにつきましては、青山会長にお願いをいたしますので、よろしくお願いいたします。
会 長	委員の皆様にはスムーズな議事進行が図れますよう、ご協力をお願いいたします。 なお、本日の会議は「日進市市民参加及び市民自治活動条例」に基づき原則公開となっておりますが、傍聴の希望者がなかったことを報告します。 本来ならば、次第 3 議題「(1) 令和 7 年度 事業計画（案）について」ですが、ご承認等をいただく関係により、次第 4「報告事項」を先に行いますのでよろしくお願いします。 それでは事務局より説明を願います。
事務局	(説 明) P. 4～P. 7 資料 No. 2-1、2-2、2-3

会 長	ただ今、次第 4 について、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	10 月から始まった『福祉なんでも相談会』は、なぜ始まったのか、また、実施してみてどうでしたか。 それと、「お兄さん・お姉さんと一緒にあそぼう」では、学生が参加しているとのことですが、募集時の学生の反応はいかがでしたか。
事務局	「福祉なんでも相談会」は、(日々の生活における困りごとや悩みごとについて、地域に身近な福祉会館で開催される相談会です。) 令和 6 年 4 月から準備を進め、10 月に開始しました。相談会は予約制で、市のホームページ、LINE、電話、会館窓口で予約を受け付けています。広報 10 月号に日程表を掲載し、各会館などの公共施設でチラシを配布しています。相談時間は 30 分で、社会福祉協議会のコミュニティソーシャルワーカー (CSW) と福祉会館職員が対応します。相談会場は月に 3 館で実施し、1 日あたり 4 枠の相談を行っています。12 月までの計 9 回の相談会に対して、4 件のご相談がありました。 「お兄さん・お姉さんと一緒にあそぼう」は、大学連携事業の一環として大学から提案を受け、学生主体で福祉会館で実施されています。学生たちからも好評で、一部の大学では授業の延長として発表の場としても活用されていました。
委 員	「福祉なんでも相談会」で、4 件の相談があったとのことですが、どのような相談がありましたか。
事務局	「福祉なんでも相談会」は、内容が多岐にわたる相談や、どこに相談すれば良いかわからない場合でも包括的に受け付けることを目的としています。相談の内容は、ご自身のことや地域のことなど、日々の生活していく中での困りごとや悩みごとなどを気軽に相談できる場としております。
委 員	例えば、市役所の「暮らしサポート窓口」と「福祉なんでも相談会」の違いは何ですか。
事務局	相談の際に、生活に必要なサポートを受けたいという内容の場合は、市役所や社会福祉協議会などのサービス窓口をご紹介します。
委 員	4 件の相談は、解決の方向に向かっていますか。

事務局	4 件のうち 2 件の相談は、おそらく早急な解決は難しいです。
委 員	悩みを聞いてもらえる場所があるだけでもいいですね。
会 長	相談内容に応じて、専門窓口やサービス提供者につなぐことが基本ですね。
事務局	悩みごとであれば、真摯に話を伺うよう努めています。
委 員	個人的に公共機関に相談する以上、ある程度しっかりした相談内容でなければ相談しにくいというハードルを感じる場合があります。例えば、チラシなどに相談内容の例を提示していますか。また、相談対象となる年齢や世代には制限がありますか。さらに、相談の時間帯は平日の開館時間のみなのでしょうか。ひとり親家庭の場合、なかなか時間が取れず相談したくてもできないことがあるため、その点についてはどのように対応しているか教えてください。
事務局	自身のことはもちろん、地域のことやボランティア活動などに関する困りごとや悩みごとについて、簡単な例を挙げて広報、チラシ、ホームページで周知しています。相談は個人・団体を問いませんので、5 人以内であれば対応可能です。 相談時間は平日の福祉会館の開館時間に合わせ、午前または午後に対応しています。ただ、夜間や土日には都合が合わない方には相談しづらいかもしれませんが、今年度は平日の開館時間に合わせた対応となっています。今年度の相談状況をもとに、今後の参考にさせていただきます。 包括的な相談支援体制の充実から、どのような相談であってもまずはお話を伺うところからスタートさせていただきます。
委 員	平日のみの対応では、ひとり親家庭や他の多くの方々が就労により時間が取れないことが理由で相談に行けないと思います。夜間や休日の相談会があれば非常に助かりますので、ご検討いただけるとありがたいです。
会 長	対面相談が原則ですか。
事務局	今のところ、相談予約を入れていただき、対面での相談となります。

会 長	もし、電話などで相談ができると、忙しい方も利用できるのではないのでしょうか。
事務局	今後の参考にさせていただきます。
委 員	資料 2-2 の児童館事業について確認させてください。各館の定員はおおむね 15 名となっていますが、特に岩崎台・香久山福祉会館の事業に集中しているように見受けられます。定員オーバーになった場合、どのような対応をされていますか。
事務局	岩崎台・香久山福祉会館の利用状況を見ると、西部地域や北部地域など、さまざまな地域から来館されていることがわかります。また、香久山・岩崎台には他の地域より比較的多くの子どもが住んでいることも影響しているのではないのでしょうか。児童厚生員 2 人で対応できる範囲として、部屋の大きさや事前の準備を考慮し、定員はおおむね 15 名が適していると考えております。希望者が増えた場合は、部屋を変更したり内容を工夫することで、定員を増やすことも選択肢の一つとして考えております。
委 員	身近な相談役として地域には民生児童委員がいますので、相談先の一つとして考えていただけたらと思います。また、福祉会館で相談を行うことで、地域の方々がより相談しやすくなると思います。
会 長	他にございませんか。特にないようですので、次第 4 は以上とします。それでは、本来の議題に戻らせていただきます。 議題 (1)「令和 7 年度 事業計画 (案)」を議題とし、事務局より説明を願います。
事務局	(説 明) P. 1～P. 3 資料 No. 1
会 長	ただ今、議題 (1) について、事務局より説明がありました。ご質問、ご意見はございませんか。
委 員	質問ではありません。私は長く二十歳の集いに携わっていますが、新成人の数は毎年約 1,000 人で変わりません。市の人口は増加していて、高齢者や乳幼児も増えていると思いますが、新成人の人数は一定です。

	日進市の独特な人口増加を実感しており、特に南部エリアや香久山エリアでは区画整理が進行中で、大都市とは違った人口の変動を感じます。 転入してきた方は福社会館の役割を全く知らないのです、状況に応じて対応できる体制をいつも整えていただきたいと思います。柔軟に対応していただき、地域に愛される福社会館をつくっていただきたいと思います。 また、学生が児童館事業にうまく携わっているとのことですが、高齢者事業にも携わっていただくとか、受験生の悩み相談などにも学生が参画できるとよいのではないかと思います。
事務局	貴重なご意見をいただきありがとうございます。ご意見を参考にしながら研究してまいりたいと思います。
委 員	計画（案）の「ひよっこひろば・ぴよちゃんひろば」の説明に、「自宅に引きこもりがちな親子」とありましたが、この表現に驚きました。「引きこもり」は個人的に男性の独居老人を連想する言葉だと思っていたので、子育て世代の親子に使われているのが意外でした。実際にどのような状況を指しているのでしょうか。
事務局	例えば、市外から転入されて、近くに友人や親類がいないため、普段は買い物程度しか外出できない親子などです。
委 員	今の話を聞いて、私の住んでいるエリアにも引きこもりがちな親子がいるように思います。
委 員	福社会館の感染症対策について、判断の基準はどこが設けているのですか。
事務局	市役所で感染症対策本部を立ち上げ、国や県からの指針をもとに市としての方針を決定します。
委 員	老人クラブの会員数は年々減少しており、コロナ禍の影響で３年ほどの間に人々の絆が途絶えたことも一因と考えられます。これを改善しようと試みていますが、特効薬はありません。「子どもまつり」などの児童館事業に対する福社会館からの手伝いの依頼もコロナ禍以降途絶えています。高齢者が参加する機会を増やせば、新たなつながりが生まれるのではないのでしょうか。
会 長	その他ご意見ご質問等はございませんか。

	それでは、議題の（１）「令和７年度 事業計画（案）」につきましてご承認いただけますでしょうか。承認いただける方は、挙手をお願いします。
委 員	（全員挙手）
事務局	賛成多数により承認されました。
会 長	それでは、次第５「その他」に移ります。 事務局から何かあればお願いします。
事務局	特にございません。青山会長には丁寧な議事の取り回しをしていただきありがとうございました。 また、委員の皆様には慎重なるご協議、そして貴重なご意見をいただきありがとうございました。 今後も来館者の皆様が気持ちよく福祉会館を利用していただけるよう努力してまいりますので、よろしくお願いいたします。
会 長	委員の皆様のご意見を今後の参考とし、市民のための会館運営に取り組んでいただきますようお願いいたします。
事務局	それでは、長時間にわたりご審議をいただきましてありがとうございました。 終了時刻 午後３時１０分